

平成27年度

# 教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。

本日、平成 27 年 2 月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表し、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

昨年 6 月、戦後一貫して、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映するための機能を果たしてきた教育委員会制度が抜本的に見直され、新年度から施行されることとなりました。

このたびの改革は、「教育行政における責任体制の明確化」、「地域の民意を代表する首長との連携の強化」などを図ることとされております。

教育委員会は、その改革の趣旨に沿い、新たな教育委員会制度の下に設置される総合教育会議における協議・調整を通じ、市長と教育政策の方向性を共有して、教育行政の運営に努めてまいります。

## 教育行政運営の基本方針

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものです。その重要性はどのような時代にあっても決して変わることはありません。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新など社会が急速な変化を遂げる中において、その重要性はますます高まってきております。

そこで、新年度における教育行政の運営に向けた、三つの基本的な方針を述べさせていただきます。

基本方針の一点目は、「生きる力」の育成であります。

社会が急速な変化を遂げる中においては、子どもたち一人一人が変化の激しい社会を生きぬくための基盤となる力を身につけることが求められます。

子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成することを通じて、変化の激しいこれからの社会に対応できるよう「生きる力」を育み、生涯にわたり学習する基盤を培ってまいります。

基本方針の二点目は、「家庭・学校・地域・行政の連携による子どもの学びの支援」であります。

子どもの教育は、保護者が第一義的な責任を有しておりますが、学校においても組織的・計画的に行われるものであります。また、地域社会の中で大人や様々な年齢の人々と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることも大切です。

家庭・学校・地域・行政が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、地域全体で子どもたちの学びを支援してまいります。

基本方針の三点目は、「生涯学習環境の整備」であります。

21世紀は、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であると言われてます。

そして、知識基盤社会においては、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められております。

誰もが若年期から高齢期まで生涯を通じて、自らに適した手段や方法を選択しながら、必要とする知識・技術を習得できる質の高い生涯学習環境の整備に努めてまいります。

## **「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）**

基本方針に基づき取り組む、新年度の重要な施策につきましては、第2期市川市教育振興基本計画に定めた基本的方向に沿って、述べさせていただきます。

### **（1）子どもの姿**

はじめに、子どもの育成についてであります。

変化の激しいこれからの社会に対応できる「生きる力」を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成する施策に取り組めます。

確かな学力については、これまでの取り組みにより、学力・学習状況調査において成果が表れてきていますが、引き続き向上に努める必要があります。そこで、退職教員や大学生、地域人材を活用し、放課後や長期休業中に児童・生徒に学習の場を提供する「校内塾・まなびくらぶ」を充実します。

また、豊かな心については、生命を大切にし社会のきまりを守って生活できるように、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進に努めます。さらに、学校図書館の機能向上を図り、読書を通して子どもたちの豊かな情操を育みます。

そして、健やかな体については、本市独自の取り組みであるヘルシースクール推進事業を継続します。さらに、その結果と新体力テストの結果などを合わせて分析することにより、個々の課題把握と体力向上に向けた健康教育を推進します。

## **(2) 家庭・学校・地域の姿**

次に、家庭・学校・地域の教育力の向上と連携についてであります。

社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるため、家庭・学校・地域が教育力の向上を図り、行政がその営みを支え、それぞれが連携・協力する施策に取り組めます。

まず、家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育学級を継続します。

また、学校の教育力の向上については、学校間の連携として、塩浜小・中学校における小中一貫教育の検討を進めてまいりました。新年度には、教育課程の特例として「塩浜ふるさと防災科」を新設し、小中一貫教育のモデル校として塩浜学園を開校します。

さらに、中学校及び高等学校についても、これまでの中学校ブロックにおける学校間連携の取り組みを一層深化させる観点から、国の制度によらない市川版中高一貫教育の推進方策を引き続き検討します。

そして、学校支援コーディネーターの配置を含むコミュニティサポート事業を継続し、地域全体で子どもを育む環境を整備します。

## **(3) 市川の教育の姿**

最後に、本市の教育の質を高める教育環境の整備についてであります。

誰もが生涯を通じて、自らに適した手段や方法を選択しながら、必要とする知識・技術を習得できる教育環境の整備に取り組めます。

まず、特別支援学校の専門性を高め、同校が地域の特別支援教育の中核的な役割を担い、地域の小中学校を積極的に支援します。加えて、特別支援学級補助教員の配置を継続し、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制を整備します。

また、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題のうち、いじめについては全国に比較して少ないものの、不登校については若干上回っており、さらなる改善が求められます。そこで、子どもたちの学校生活をきめ細かく支援するため、ライフカウンセラー及びスクールサポートスタッフの配置を継続します。また、いじめについては、学校の取り組みを地域から支援していただくため、市民を対象とした学校支援実践講座を継続します。

さらに、学校の校舎などの本体構造部は、これまでの耐震補強工事により、1棟を残し、文部科学省が示す安全性の高い耐震基準を満たす状況となりました。新年度は、最後となりました北方小学校屋内運動場の建替工事を進めてまいります。加えて、天井材などの非構造部材についても耐震改修工事を行います。

そして、新年度から開始する「第四次市川市生涯学習推進計画」に基づき、ハード・ソフトの両面で生涯を通じた学習機会の充実を図ります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

## **むすび**

近年、教育委員会制度の抜本的な改革が行われるなど、教育を取り巻く諸課題について、教育改革の議論が加速しております。

その中、本市は、国の小中一貫教育校の制度化に先んじて、小中一貫教育を研究し、新年度からの葛南教育事務所管内初となる塩浜学園の開校を決定するなど、積極的な対応を図ってまいりました。

教育委員会は、新たな教育委員会制度の下に設置される総合教育会議において、市長と教育政策の方向性を共有するとともに、教育政策室を設置し、教育次長の指揮監督の下、企画立案機能を強化してまいります。

そして、今般の教育改革を踏まえつつ、国や県の動向を注視し、本市の実態に即して施策を先取りするなど、積極的な姿勢で教育の振興に取り組み、確かな成果を挙げてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年度の教育行政運営方針といたします。